

令和 7 年 5 月

結城市教育委員会定例会議事録

結城市教育委員会

令和 7 年 5 月 結城市教育委員会定例会

- 日 時 令和 7 年 5 月 23 日（金曜日）
- 場 所 結城市役所 4 階 大会議室 1
- 出席委員 黒田光浩教育長
中村義明委員（教育長職務代理者）
岩崎勤委員
赤木信之委員
田中昌希委員

○教育委員会事務局

教育部長 大木博
学校教育課長 福井恵一、指導課長 湯本勝洋、
生涯学習課長 斉藤高司、スポーツ振興課長 仁見剛、
学校教育課課長補佐兼小学校新設推進係長 和泉田真、
学校教育課学務係長 山口明良

1 付議案件

- （1）議案第 8 号 学校歯科医の委嘱について＜非公開＞
- （2）議案第 9 号 結城市学校運営協議会委員の委嘱について＜非公開＞
- （3）議案第 10 号 結城市教育支援委員の委嘱について＜非公開＞
- （4）議案第 11 号 結城市社会教育委員兼公民館運営審議会委員の委嘱について＜非公開＞
- （5）議案第 12 号 結城市文化財保護審議会委員の委嘱について＜非公開＞
- （6）議案第 13 号 結城市スポーツ推進審議会委員の委嘱について＜非公開＞
- （7）議案第 14 号 結城市部活動地域展開検討委員会委員の委嘱について＜非公開＞

2 報告事項

- （1）報告第 4 号 教育長報告について
- （2）報告第 5 号 結城南中学校区新設小学校建設に伴う概算事業費について

午前9時30分 開 会

事務局

それでは、改めまして皆さん、おはようございます。

本日は、いつもの時間から変更させていただきまして、午前中の会議ということで、皆さん、ご多用のところをご協力、ご参加をいただきまして誠にありがとうございます。

定例会の開催に当たりまして、初めに資料の確認をさせていただきます。

本日の資料でございますが、事前に配付させていただきました令和7年5月結城市教育委員会定例会議事日程等についてで、柵みたいになっている資料が1つ。当日配付の資料が多くて申し訳ないので、ゆっくり確認をさせていただきたいと思います。

初めに、議案第11号の差替え資料といたしまして、結城市社会教育委員、結城市公民館・結城市公民館運営審議会委員の委嘱についての関係の名簿の資料ですね、こちらがA4判で2枚、配付させていただいております。

次に、報告第5号の当日配付資料といたしまして、カラー版の資料ですね、結城南中学校区新設小学校建設に伴う概算事業費についてという、A4とA3がくっついた資料、こちらが1つ。

そして、参考資料といたしましてA4判の資料で、令和7年度結城市県費職員出身地、両面になっていまして、結城市職員職種別出身地、そちらのほう1枚。

続きまして、記事のコピーになります。「校長・教頭のセカンド★キャリア」という資料ですね、こちらが1枚。

そして、結城市議会議員の各所属委員会一覧表、結城市議会の議員さんの各所属委員会の一覧表という資料が1枚。

あとは、計画訪問に係る訪問者、こちらA4判の資料が1枚。

そして、各学校の学校紹介概要を束ねた書類が一式。

あと加えまして、最後、その他のところでまたご案内をさせていただきたいんですけれども、審議会等への委員の推薦ということで、結城市総合計画審議会への委員の選出という資料がA4で1枚。

そして、結城市民生委員推薦会委員の推薦という、こちらはホチキス止めになっている資料が一式ということで。

本日いろいろな資料を当日配付させていただきましたが、ご不足、過不足等ございませんでしょうか。

(発言する者なし)

事務局

続きまして、本日は1名の方から傍聴のお申込みを受け付けさせていただいております。

それでは、ただいまから定例会を始めさせていただきます。

黒田教育長より開会宣言をお願いいたします。

教育長

では、本日の出席委員は4名でございます。定足数に達しておりますの

で、ただいまから令和7年5月教育委員会定例会を開会いたします。

議事に入る前に、定例会の議事録署名人を指定いたします。赤木委員にお願いします。よろしくお願いします。

では、これより議案の審議に入りたいところなのですが、先ほど福井課長のほうからもありましたように、1名傍聴人がいらっしゃるということで、本日の議案7件全て人事案件なんで、非公開にしたいと考えているんですけれども、いかがでしょうか。ご賛同いただける方は挙手願います。
(賛成者挙手)

教育長

はい、ありがとうございます。挙手満場ということで、では、本日の7件の議案は非公開にさせていただきます。

傍聴人の方がいらっしゃっていますので、順番入れ替えて、報告事項2件、報告4号と5号を先にやりまして、その後、議案審議ということに変えさせていただきますので、ご協力のほどよろしくお願いします。

では、報告事項を先に進めさせていただきたいと思います。

◎報告第4号 教育長報告について

教育長

報告第4号 教育長報告について、私から報告をさせていただきます。

21ページをご覧ください。

報告第4号 教育長報告について。

上記のことについて、別記のとおり報告する。

令和7年5月23日提出、結城市教育委員会教育長、黒田光浩。

22ページのほうをご覧ください。資料の説明ですが、まずこの令和7年度の結城市県費職員出身地ということでまとめております。裏が令和6年との比較ということで、後で細かくは見ていただければと思うんですけれども、大体結城市の県費の教職員、事務さんとか養護教諭とか全部含めますと300人ちょっと、去年は322人だったんですけれども、今年度は305人ということで大体300人ちょっと、来年あたりは300人を切るのかもしれないんですけれども、結城市出身というのが78名、去年は95名いました。括弧は女性の数です。

筑西市125名、昨年度が127名ということで、やっぱり筑西市が本当に多いということになっています。そのほか全部ご覧のとおりですけれども、結城市は特に栃木県から46名、40人以上が毎年来ている。結城市の方で栃木県に住んでいるということもありますけれども、埼玉県が1名いるんで、栃木県、埼玉県となっていますが、教諭で1名ということです。40何名、いつも栃木県から来てくださっている。筑西市は特に125名ということで、ご覧になっていただければと思います。

次、先ほど福井課長のほうからありましたけれども、「校長・教頭のセカンド★キャリア」という教職研修ということで、いろんな資料が載っているんですけれども、その中にセカンドキャリアということで元結城中の校長先生が載っているということで。ここに載るということは、相当すごい

んですけれども、古河のほうにいらっしゃった先生かもう一人の先生かって2人ぐらいしか載っていないと思うんで、そういうことでつけさせていただきました。

では、資料のほう、レジュメのほうをご覧ください。

簡単に説明させていただきたいと思います。

1番、結城市・小山市情報交換会ということで、(1)、(2)あるんですが、これ今日の午後から小山市のほうに行って、情報交換会実施されます。ですので、午後からの水戸での教育委員会の研修に参加できません。申し訳ございません。よろしくお願いします。大体資料は頂いていますので、そちらのほうで定住自立圏連携事業という、これは2016年に開始されていることです。主に3つ、広島平和式典派遣、あとは紬のふるさと体験事業。結城市で今までは中学校2年生で今もやっているんですが、そこに小山市の中学校の2年生を毎年呼んでいたんですけれども、絹義務教育学校で実施される1年生対象に結城市から参加させていただいている、そういうふうな形になっております。

小中学校の芸術交流も、小山市の文化祭に飾らせていただいております。令和7年度は、城南小学校と結城南中学校ということになっております。

(2) 結城市・小山市友好都市連携事業ということで、これも2014年に締結されております。そちらのほうで2つ。青少年非行防止巡回パトロールということと、あと毎年やらせていただいていますほっしー号、ほっしー★OYAMA号ということで、小学校6年生、今年度は上山川小学校対象ということになっております。こちらのほうの具体的な話を午後からする予定でおります。

2番です。行事等ということでいろいろとあります。どうぞよろしくお願いします。計画訪問ということで、5月28日から結城南中学校から6月30日の絹川小学校まで実施されます。参加していただくところもありますので、ご協力のほうよろしくお願いします。

北関東野球大会とか、ほかのことについてはそちらに書いてあるとおりですので、ご覧になっていただければと思います。

その他ということで、一番最初に米印を書いたのは、「個人・組織で取り組むコンプライアンス」、「～自分事として考え個人・組織での行動へ～」ということで処分件数が増えているということです。研修されているんですけれども、結城市では絶対そういうことを出さないように指導のほうは徹底していきたいと考えております。

1番、予期せぬ事件事故への対応ということで、こちらはいろいろとところ、保護者対応というのは他市での保護者の乱入事件とか、そういうことがあります。あと、不審者対応ということもあります。持久走で亡くなったということもありまして、そういうことに対する対応、とにかく普通にきちんと健康観察とか何かやっぱりしなさいよと言われたらする、あるいは首から上はとにかく医者に見せなさいよというのは、もう基礎基本だ

と思うんですけれども、そういうところをもう一回徹底していききたいなと考えております。

2番、6月事故多しということで、交通事故、非常に増えています。残念ながら各市違反も発生しております。十分気をつけさせていきたいと思っています。

水難事故、こちらのほうも特に小学校では、本当にあわや命に関わるような大きな事故もありますので、十分気をつけるようにということで指導したいと思います。

3番、熱中症への対応ということで、もう大体今頃になるとこれがあると思います。学校のほう、あとは部活動も学校でやっていますので、そちらのほう指導していきたいと思います。

あとは、雷対応、大きな事故も起こっておりますので、雷についてもきちんと対応するように指導したいと思います。

4番のほうは、これは関東地区都市教育長会議と全国都市教育長会議、どちらも私のほう参加させていただきました。非常にためになる研修でした。そこで感じたことは、どこでも部活動の地域展開というのは遅々として進んでいないということ。結局は部活動地域展開しなさいよと言っている割には、例えば中体連とかそういう上のほうの改革が全くなされていないということ。それでもって地域でやってくださいねというのは、なかなかどこも取っかかりづらいということで、それはもうどこの教育長も言っていました。

だから、もう今までやったことを変えるんじゃなくて、やっぱり抜本的に変えなかったら地域展開というのはできないんじゃないのか、そういうことを皆さん同じように感じ、言っていたことです。私も同じようなことをこの総会のほうに参加させていただいて感じました。

5番、定例会がそちらのほうで開催されます。6番のほう、教員採用試験、そちらのほうになっております。

以上、私のほうから教育長報告ということで簡単に説明させていただきました。

何かご質問等ございますでしょうか。

岩崎委員。

岩崎委員

その他の1番のところ、この予期せぬ事件事故についてなんですけれども、今、結城市では特に窃盗の事件が多発していて、私の回りでももうすぐ近くで数件連続して起きていて、結構犯行的にも大胆なので、そういうものが学校校内とかそういうところに学校にもということが考えられますので、そういう窃盗だけではないんですけれども、そういう犯罪が多いと、ほかの犯罪、子供を狙うようなそういうことも何か一緒に起きてくる可能性もあると思うので、警察のほうもパトロールは随分してくれているようなんですが、一定の期間だけは特に注意されたほうがいいんじゃないかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

教育長

防犯カメラとか監視カメラが正門についているのかどうか。正門につけたとして、それを見ている職員というのはいますかということなんです。誰もやっぱり、学校の中に誰もいないので、つけたとしても恐らく入ってこられちゃう。じゃ、玄関施錠しますかと。施錠して困るのは保護者の方だし、だからもう鍵は閉めないで、門は自分自力で開けられるようにするとか、そういうことで、もう結局そういうことを言っていて、堂々巡りになっていて、何だ、鍵を閉めるとか正門を閉めるとかそういう問題じゃないんじゃないか。だったら警備員をつけちゃう。今、県西地区でつけている市ありますよね、朝1時間ぐらい、いつ頃からやっているか分かんないですけども、朝だけ。朝だけで済むかといったら済まないし、非常にそれ難しいなと思っています。

ただ、学校にはもう門扉は閉めなさいよ。やっぱり、今までやってきたことをもう一回きちんと施錠するところは施錠しましょう、開けるところは1か所ですよとか、そういうことを保護者の方にもご理解いただかなければいけないな。今までやってきたことをもう一回丁寧に指導はしていきたいと思います。

教育長

ほかいかがでしょうか。

赤木委員。

赤木委員

同じその他の1番の予期せぬ事件事故の件なんですけど、AEDというお話がありましたが、市内の小中学校にはAEDが全校設置されていると思うんですね。中学校なんかはよく活用訓練ということでやるんですけど、小学校レベルでもそういう訓練はやっているのかどうか。

それからもう一つは、実際にそのAEDを活用した事例等があるのか、もしお聞かせいただければありがたいのですが。

教育長

福井課長。

学校教育課長

赤木委員のご質問にお答えさせていただきます。

各小中学校におけるAEDの設置状況なんですけれども、各校には1台ずつAEDのほうを設置させていただいております。主に本校舎の入り口等に設置してある学校が多いと思うんですけども。

そのAEDの扱い方に対しては、年1回程度学校の先生方に使用の説明をさせていただいております。

使用の実績なんですけれども、これまでAEDを使ったというような事例の報告というのは、ここ二、三年は受けておりませんので、使用しないものというふうには考えてございます。

赤木委員

本当にね、利用がないというのは一番いいことだと思うんですけども。

中学校なんかでは、中学生を対象としたAEDの訓練なんかも消防署から来て、やってくださるのかな。小学生に対しては先生方だけの訓練なんですかね。子供への訓練というのはないんですか。

学校教育課長

AEDの使用については、長期休業の夏休みであったり、放課後の時間を使ってということで、消防署の方が来て、もし可能であれば小学校の機

材も使えるので今後検討すべき案件かなということで考えているところでございます。

赤木委員

前、教員なんか、例えば現場で何か万が一それが必要だと言ったときに、周りのいる子供たちにAEDはどこどこにあるから持ってこいという指示をすれば、子供たちがすぐ反応できるような、そういう訓練なんかもしておく必要があるのかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

教育長

中村委員。

中村委員

これ、私も前からやっぱり考えていることで、1番の件です、やっぱり予期せぬ事故ということで、学校は全て見通せて、侵入も自由に入れちゃうんですよね。入られないように門を閉めるという、そういうことを徹底しようということで進めてきてはいるんだけど、それでもやはり西門とか裏門とかそういうところはやっぱり自由にこう、あるいは垣根、生け垣がすかすかだとか、そんな金目のものはないかもしれないんだけど、持っていけるという、不審者にとって好都合な対象はないと思うんですね。

そこで、これやっぱり予算とかいろいろ関係があるから、私はこういう時代だから、例えば先ほども警備員という話が出ましたけれども、例えば守衛所をきちっとつけるとか、組織的に、そこまで。あるいは、警察を導入して、警察の詰所みたいなものをするとか、そういったことまで必要じゃないのかと思います。

今回の事件でも私、勇敢だなと思ったの。先生方が立ち向かっていったわけですよ。これよしあし分からないんですけども、結局、でも子供を守ることでは、先生方は必死になって自分を顧みずやと思うんですよ、けが云々じゃなくてね。これすごいなと思うし、子供への指導はもちろんだけど、先生方同士のチームワークというかな、チームプレー、それをどうしたらいいかという。今は教室に2人配置、教員というのは多いですよ。そういうことであれば、一番いいかもしれないですが、必ずしもそんな2人常に配置されている状況じゃないと思うんです。

ちょっと私事が入ってくるんですけども、私、人に1人配置で1つの個室でずっと担当して仕事しています。不特定多数方がどんどん入ってきます。酔っ払いも来ます。変な方も来ます。一時、私ちょっとトラブったことがあって、そのときどうしたらいいか分からないんです。携帯あるんだけど、呼び出すというと今度はその間、対応できないわけですよ。それでこれどうするんだという話で、私、事務所の方に、管理者に聞いたらばうーんとかう、やっぱりこれしかないですねと。でも、誰でも1人配置なんだから、それは何とかやっぱり危機に対してできるだけ早く、例えば応援体制取れるような、そういうことができないのかという話したときに、私、自分の提案でボタンを押して緊急アラームがつながるような、それ無線でつけました。全然今度はそこに勤めている立場の者としても気が楽です。絶対にいいと思うんですよ。

だから、そういうことを例えば学校でできないか。私は南中のときに自分ではそういうものをつけたんですよ。今もきっとあると思うんですけども。各教室にボタンを置いて、廊下にアラームをつけたんですよ。じゃ、私やろうと思って、本当につけたんですよ。それは先生方にとって物すごく安心感を与えました。だからといってそれが全てではないんですけども、それが必要だと私常々思っています。

それがなければ、先生方のチームワークというか、危機対応ね、それをやっぱり今回の例、不幸中の幸いと言ったらあれかもしれないけれども、参考にして、少し研修とかそういった具体的に、何ていうのかな、パフォーマンスができる、そういう研修をしていただけたらいいかなという感じはしました。ちょっと長くなりましたけれども感想です。

教育長

ありがとうございます。今度の校長会のほうもでも、それで何をやらなきゃいけないというんじゃないなくて、当事者意識、学校を預かる者としてどういう対応ができるのかなということで、ちょっと話題にしたいと思いますので、ありがとうございます。

田中委員さん。

田中委員

私、子供への安全の保障というところで、その3番の雷対策というところで、新学期に入って、今回もある県で事故があって、こっちでもすぐ雷の予報があって、ちょうど下校時刻に合わさるということが何回かあって、そのときはもうマチコミを見るようにして、先生方が引渡し下校にしてくださいだったり、中学校では部活動もなしで帰りますという連絡をくださったり。前もってやっぱり自然災害の恐れがあるとかそういうので下校時刻が早まることもありますよと事前に保護者にもマチコミで連絡をくれているので、保護者としても素早い対応も、お迎えに行ったりとかもできたので、本当先生方は新学期で忙しい時期にそういったこともあって、でも一生懸命子供を守っていただいて、本当にありがたいなと感じています。

これからも暑い日がまた熱中症対策とかあると思うんで、子供の安全のために今後も引き続きよろしくお願いします。

教育長

ありがとうございました。

赤木委員。

赤木委員

今、関連で質問なんですけど、今、田中委員のほうから雷対策という話があったんですが、これから本当に頻繁に起こると思うんですが、今現在、かつて必ず何件かのうちで子供を守る家というのがありましたよね。あれは生涯学習課が所管しているんですけど。今でもあれは継続して。

事務局

はい。

赤木委員

そうですか。ああいうのをどんどんアピールしながら、子供たちには急に雨が降ったら、軒先に入れてもらうとか、そういう指導等をまた、保護者のほうにも、この地区では、この通学路では誰さんのうちがそういう対象のうちになっていますよなんていうのをPRしておく必要があると思いますのでよろしくお願いします。

教育長

中学校のほうではやっぱりもう子供を守る家だけじゃなくて、どこかとか雷がでかくなったら、どこかのうちにちょっと避難させてくださいと言いなさいということで、七五三場辺りに帰る子供たちは途中で本当に大変なんで、それはもう徹底しています。今もこれからそういうときに帰るときにはどこでもいいから避難させてもらえということで、その辺はまた校長のほうにも指示はしたいと思います。ありがとうございます。

ある高校では雷センサーを3つつけたらしいですね、その後ね。もっと先生らが雷に危機意識を感じていれば、危ないというのはもう、危なかったらもうやめるし、黒い雲とか風が吹いてきたら感覚でしかないんですけども、先生方のやっぱり安全意識のほうの問題かなと見ていて思いました。

ありがとうございました、いろいろと意見を出していただきまして。また、気がついたことがありましたら、ぜひお願いしたいと思います。

では、報告第4号については、これで終了させていただきます。

教育長

続きまして、報告第5号についてよろしく申し上げます。

◎報告第5号

結城南中学校区新設小学校建設に伴う概算事業費について

小学校新設推進係長

それでは、資料23ページになります。

報告第5号 結城南中学校区新設小学校建設に伴う概算事業費について。
上記のことについて、別記のとおり報告する。

令和7年5月23日提出、結城市教育委員会教育長、黒田光浩。

資料のほうは、クリップ留めになっているこちらの資料になります。

こちらは昨日行われました議員全員協議会におきまして、議員さん向けに説明した際の資料になります。

資料の中ほど、上段の表が当初、令和7年当初予算に計上した際の当初予算の見込みということで、矢印の下、こちらが削減する案ということで見込みの金額となっております。

主な内容としましては、当初の計画から体育館を削除し、約7億4、000万の削減が可能な見込みということになっております。このプランでは、南中学校の体育館を小学生、中学生が共用とするふうな説明をさせていただきました。こちらの案はあくまでも複数ある案の中の一つということでご承知おきいただきたいと思うんですが、引き続きよりよい計画を検討してまいりたいと思っております。

報告は以上になります。

教育長

ありがとうございました。

ご質問等ございましたらお願いします。

赤木委員。

赤木委員

今、説明いただいたんですが、中学校のほうの体育館を共用するというお話だったんだけど、そうすると新しい小学校の体育館、予定ではエアコン完備のそういう施設ですよ。共用となると、今の南中学校の体育

館もどの程度改修する計画でいるのか、そこら辺のところ。また、議員さんの中には全小中学校の体育館にエアコンを設置なんていうお話が出ている方もいらっしゃるようなんですが、南中の体育館については、どういふふうに改修する計画でいらっしゃるのか、ちょっとお知らせいただければありがたいですが。

教育長 もし分かる範囲で結構なので、答えられれば、はい、お願いします。

小学校新設推進係長 計画という段階なんです、市内の小中学校に空調設備を入れるという計画は、これからつくっていく予定でございます。その中で南中学校もその空調設備を改修していくという中で小学生が使うとすれば、例えばコートラインですかね、そういったものが小学生用に必要になってきますので、その空調設備に併せて改修工事を進めていくというような計画で進んでおります。

ただ、まだ具体的にいつ、どこの学校というところまでは進んではないいいんですが、国のほうからも要請がありますので、そちら順次計画したいと思っています。

赤木委員 ありがとうございます。頑張ってください。

教育長 ほかいかがでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 じゃ、よろしいですか。

では、報告案件はこれで終了させていただきます。ご意見等ありがとうございました。

では、これから議案の審議に入りますが、議案第8号から議案第14号は人事案件でございますので、先ほど委員にお諮りしたとおり、非公開にしたいと思いますので、こちらのほうで傍聴ということで終了させていただきたいと思います。

学校教育課長 審議に入っていただく前に1点、冒頭の私の資料の説明で不足している部分がありましたので、ここで追加の説明をさせていただきます。

結城市議会議員の各所属委員一覧表をもう一度ご覧ください。

こちら、昨日行われました臨時議会において、結城市議会の各委員の改選が行われて、新たな委員名簿として決まったものでございます。この中に議長と副議長のお名前が入っておりませんので、口頭でお伝えをさせていただきます。新しく市議会議長になられたのが佐藤仁議員です。副議長になられたのが土田構治議員です。

以上補足させていただきます。

教育長 ありがとうございました。

では、議案第8号 学校歯科医の委嘱について、事務局から説明をお願いします。

◎議案第8号 学校歯科医の委嘱について＜非公開＞

＜非公開部分削除＞

教育長 議案第8号についてお諮りいたします。

議案第 8 号について、原案のとおり決定することに賛成の委員の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

教育長

ありがとうございます。

挙手満場。それでは、議案第 8 号については原案のとおり決定いたします。

教育長

続きまして、議案第 9 号 結城市学校運営協議会委員の委嘱について事務局から説明をお願いします。

◎議案第 9 号 結城市学校運営協議会委員の委嘱について<非公開>

<非公開部分削除>

教育長

では、ご質問がなければ、議案第 9 号についてお諮りいたします。

議案第 9 号について原案のとおり決定することに賛成の委員の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

教育長

ありがとうございます。

挙手満場。それでは、議案第 9 号については原案のとおり決定いたします。

教育長

続きまして、議案第 10 号 結城市教育支援委員の委嘱について、事務局から説明をお願いします。

◎議案第 10 号 結城市教育支援委員の委嘱について<非公開>

<非公開部分削除>

教育長

では、議案第 10 号についてお諮りさせていただきます。

議案第 10 号について、原案のとおり決定することに賛成の委員の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

教育長

ありがとうございます。

挙手満場。それでは、議案第 10 号については原案のとおり決定いたします。

教育長

続きまして、議案第 11 号 結城市社会教育委員兼公民館運営審議会委員の委嘱について事務局から説明をお願いします。

◎議案第 11 号 結城市社会教育委員兼公民館運営審議会委員の委嘱について<非公開>

<非公開部分削除>

教育長

では、議案第 11 号についてお諮りいたします。

議案第 11 号について、原案のとおり決定することに賛成の委員の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

教育長 ありがとうございます。
 挙手満場。それでは、議案第１１号については原案のとおり決定いたします。

教育長 続きまして、議案第１２号 結城市文化財保護審議会委員の委嘱について、事務局から説明をお願いします。

◎議案第１２号 結城市文化財保護審議会委員の委嘱について＜非公開＞

＜非公開部分削除＞

教育長 では、議案第１２号についてお諮りいたします。
 議案第１２号について、原案のとおり決定することに賛成の委員の方は挙手願います。
 （賛成者挙手）

教育長 ありがとうございます。
 挙手満場。それでは、議案第１２号については原案のとおり決定いたします。

教育長 続きまして、議案第１３号 結城市スポーツ推進審議会委員の委嘱について、事務局から説明をお願いします。

◎議案第１３号 結城市スポーツ推進審議会委員の委嘱について＜非公開＞

＜非公開部分削除＞

教育長 では、議案第１３号についてお諮りさせていただきます。
 議案第１３号について、原案のとおり決定することに賛成の委員の方は挙手願います。
 （賛成者挙手）

教育長 ありがとうございます。
 挙手満場。それでは、議案第１３号については原案のとおり決定いたします。

教育長 続きまして、議案第１４号 結城市部活動地域展開検討委員会委員の委嘱について、事務局から説明をお願いします。

◎議案第１４号 結城市部活動地域展開検討委員会委員の委嘱について＜非公開＞

＜非公開部分削除＞

教育長 議案第１４号についてお諮りさせていただきます。
 第１４号について、原案のとおり決定することに賛成の委員の方は挙手願います。
 （賛成者挙手）

教育長 ありがとうございます。
 挙手満場。それでは、議案第１４号については原案のとおり決定いたします。

教育長

では、その他について何かございましたらお願いします。

学校教育課長

その他について、まず初めに今後の予定についてご報告させていただきます。

次回6月定例会は、6月25日水曜日、1時半からを予定させていただきます。

6月については3階の301会議室でお願いいたします。

続きまして、7月定例会についてでございますが、日程が7月25日金曜日、14時半から大会議室1となっております。通常1時半の開催なんですけれども、当日、福井市の交流のお子さんたちが1時半頃到着する予定なので、申し訳ありませんがちょっと時間を1時間だけずらさせていただきましたので、ご注意をお願いいたします。

続きまして、各課からの報告、連絡ということで何点か報告させていただきたいんですけれども、まず初めに学校教育課から2点ほど。

1点目が、先日、春の叙勲におきまして、元教育長の小林仁先生が瑞宝双光章ということでご受章をされております。先生のこれまでの功績を皆さんでお祝いするということで、祝賀会のほうを予定させていただきたいと考えているんですけれども、教育長のほうで詳しく、小林元教育長に連絡取っていただきましたら、以前のような盛大な祝賀会というのはご辞退したいというご意向をいただいておりますので、私どもといたしましては、教育委員会で関係させていただいた方々に集まっていただきまして、祝賀会を開催させていただければというふうに考えてございます。

日程については、まだ案ではあるんですけれども、7月26日を今、小林先生のほうに打診をしておりますので、もし了解いただけましたら正式に進めさせていただきますが、仮にということで教育委員の皆さんにもご出席をいただきたいというふうに考えておりますので、あらかじめ日程調整のほうをお願いいたします。

教育長

その他ありますか。湯本課長。

指導課長

私のほうからですけれども、委員の皆様のほうに計画訪問に係る一覧ということでお配りさせていただきました。今年度は計画訪問5月28日を皮切りに6月30日までに12校で進めたいと思います。ご参加のほうよろしくをお願いいたします。

そちらの計画表ですけれども、各学校ごとに書かせていただいたんですが、5月分の学校については、詳細まで詰めてありますので、日にちとその下に授業公開の時間、全体会の時間ということで載せさせていただきました。授業参観をしていただいて、今先ほど、この会の始まる前に委員の皆様全体会どうされますかということでお話しさせていただいたんですけれども、その委員さんのほうの対応ということでお願いできればと思います。

6月からにつきましては、これから各学校と詳細のほうを詰めたと思います。大体学校のほうで授業公開が2時間目、3時間目、午前中で全体

会が大体３時からということで予定になっています。こちら６月からの詳細につきましては、また委員の皆様方と個々にご連絡のほうを取らせていただきたいというふうに思います。

当日の資料につきましては、各学校のほうにお願いしてありますので、当日準備をしていただく流れで進めたいと思います。

また、何かご不明な点がございましたらご連絡をお願いしたいと思います。

あともう一点、各学校のほうから学校紹介、学校概要ということで要覧ということでお配りさせていただきました。こちらが１２校の令和７年度の学校の要覧、進めていく内容についてでございます。もし可能であれば、訪問いただく前にぜひ資料のほう目を通していただきまして、ご指導のほうをお願いできればと思います。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

教育長

ありがとうございました。

そのほかありますか。（発言する者なし）

教育長

以上で教育委員会５月定例会を終了いたします。

午前１０時５０分 閉 会

上議事録は事実と相違するところがないことを認め、下に署名する。

結城市教育委員会教育長

結城市教育委員会委員